

令和5年11月1日

関係者 各位

社会福祉法人 高岡市身体障害者福祉会
高岡市志貴野身体障害者相談支援センター
理事長 笠 島 學

行動障害支援体制・要医療児者支援体制について（公表）

当事業所では、計画相談支援及び障害児相談支援について、さらなる質の向上を目指すため「行動障害支援体制加算」「要医療児者支援体制加算」の対象となる研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

①行動障害支援体制加算

行動障害のある知的障害者や精神障害者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

研 修 名 行動援護従事者養成研修
修了者名 國奥 彩花

②要医療児者支援体制加算

重症心身障害など医療的なケアを要する児童や障害者に対して適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

研 修 名 医療的ケア児等コーディネーター養成研修
修了者名 國奥 彩花